

平成 21 年度第 3 回定例会

日 時： 平成 21 年 10 月 27 日（火）午前 10 時～

場 所： 本館 講座室

（会長、委員 1 名欠席 司会副会長）

（平成 21 年 10 月 1 日付人事異動、奉仕担当主査の挨拶）

（副会長） 継続中である「多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について」、骨子にどのようなものを入れるか、資料 1 にそって進めていきたい。

（事務局） （資料 1 の「中央図書館関連意見 対照表」の見方を説明。
A の部分は、〇〇委員が以前配布した「市民まちづくり討議会からの提案に対する図書館の考え方」を筋立てとして作成したもの。
B は平成 10 年の図書館協議会の答申を、該当するところに並べ替えたもの。C は各委員にいただいた意見のメモ、D は会議録の発言から抜粋）

（副会長） 「中央図書館の建設も含めた今後の方向性」について伺う。
前回の定例会では、中央図書館を新たに建設し、場所は多摩センター地域で、無理なら経済的な理由でこのグラウンドでという意見が出ていた。

（委員） 答申の柱はそこになると思う。集約し、そこから細かなところにいったほうがいい。新たに建設した方がいいと思うが、駅に近い土地の購入は難しい。一方で駅からそう遠くもなく、パルテノン多摩等の施設があり、緑に囲まれた地域という利点を使えば、この地に建て直すというのがいいのではないか。体育館の土地に建設すれば、今の建物を使いながら建てることができる。立派なものをつくる必要はなく、緑に囲まれた「本の家」をつくったらいかがか。

（委員） 今の本館は、学校なので死角が多い。財政的に建て直すことができるなら、子供たちの安全面に配慮することは必要である。

（委員） 駐車場スペースが少なすぎる。体育館の後に建てれば、駐車スペースもかなりとれるのではないか。

（委員） 私は使い勝手のことから、駅周辺がいいと思っている。しかし多摩市の駅のそばに土地はない。ここしかないのかというのが現実である。この本館の利用者は、どのあたりの住まいの方が多いか。

（委員） 開館時間の施行延長の際のアンケートでは、おおむね 6 割程度がこのあたりにお住まいの方であった。

（委員） 他の地域の人がここへ来ることを考えるときつい。駅からこの道のりは足が遠のく。この土地に建てるのなら、バスを走らせる、傾斜をなく

すなどする。学校は死角だらけで魅力は感じないので、建て直した方がいい。学校を壊すということではなく、グランドなど空いているところをうまく活用するというように出せばいいのではないか。ここは暗くなったとき危ない場所なので、利用者の確保ということでも、環境整備が必要である。

(委員) 多摩センター駅からバスの停留所は 2 つ目であるが、停留所に図書館前というようにサインが必要である。

(副会長) 私もできれば駅に近く来やすいところと思っている。

(委員) 財政面を考えずに出すのなら、駅の近くに建てるという意見であるが、財政面を考慮してということなら、第 2 案、第 3 案となるのかと思うが、はっきりしない状態では意見を出しにくい。

(委員) できればそうしたい、最低でもここ付近にということをお互いに書けばいいのではないか。

(委員) 図書館協議会の平成 10 年の答申から 11 年間何もできていない。そのことを考えると即実現する姿勢をもったまとめにすべきである。1 日も早く実現していくには、本館周辺を理想に近づけるように、最大限に充実させていったらどうか。ここを建て替えるといっても、できればアンティークなものを工夫して、「森と本の館」として誇れるような施設を開設する、というような方向でまとめてほしい。

(委員) 駅のすぐ近くの図書館であれば、機能性、利便性が売り物になるが、現在のような場所だと、アンティーク、森の中など付加価値をつけないといけない。

(副会長) 次に「雰囲気・コンセプト」に移る。

(委員) 多摩市の文化財展示と一緒にしてもいいかと思う。

(事務局) 現在、多摩市の文化財倉庫はあちこちに点在しているので、ひとつに集約したいと担当はいつている。

(委員) 本館の樹木の枝を切りすぎている。豊かな緑になる環境をつくっていくということも必要である。

(副会長) 「次代のニーズに応える新たなサービスも含めた中央図書館のあり方」について移る。

図書館の基本は、すべての方が使うということが、いろいろなバリアフリーも含め大事なことだと思っている。

(委員退席)

(委員) どこに図書館を設定していくかということは大事なことだが、中央図書館の性能というのは、現状の図書館に欠けている、大きな付加価値があるものでないと意味がない。それを強調する形で利用、レファレンス、運営面も特色を持つことなど考えていったらいいのではないか。

- (副会長) 「資料」の「蔵書数より情報発信・集積基地としての中央図書館機能」に進む。
- (委員) この資料は、参考にはなるが中央図書館の内容ではない。基本を定め、運営面、利用面の中央図書館としてのものをこの中から抽出し、膨らませたらどうか。更に延長の作業があった方がいい。
- (副会長) 最後に「その他」として、今まであがっていない「中央図書館の役割と機能」「図書館の役割とこれからの図書館に求められるサービス」が加わっている。そこで意見を出してほしい。
- (委員) 機能面について、ここに書かれていることは有益ではあるが、6館の全体を見渡した理想を述べた意見である。それを土台としつつ、中央図書館の機能としてどういうことが重要なのか抽出する形で、議論しないとできない。多摩市の図書館としては必要だが、答申用としてはいらぬものがたくさんある。
- (事務局) 今日の定例会は、どんな柱立てでいくか、これはいる、これはいらぬというものを出示していただきたい。
- (委員) 中央図書館というのは、普通の図書館と違い、どのような役割でどのように機能を果たすべき存在なのか、そういうことは図書館側で分かっているはずである。
- (館長) 先行事例もあり、図書館として思いもある。多摩市なりにどのような中央図書館が必要かということは、市民の特権であるのでそのためにこの会がある。
- (委員) この平成10年の答申の柱をとったらどうか。時代も変わっているので、これに付け加えるようにすれば、いいのではないか。
- (委員) 建設については共通の理解はできた。そろそろまとめなくてはならないので、この資料の分け方に従い、なるべく早く作業できる方法を考えていった方がいい。
- (委員) 私はあくまでBでいくべきだと思う。Bの答申がAのところになくてはならない。
- (委員) A、Bとこだわるより、その項目がいいかどうかということだ。
- (委員) 資料のつくり方は大きな影響を持つ。Aは参考として、欄外に置くべきだ。あくまでも図書館協議会の答申を重視していくという会ではなくてはいけない。Aは行政面での立場として参考にすればいいものだ。
- (副会長) 骨子としてはB案にとしていいか。
- (委員) 個々にこれはいらぬ、考え方が違う等出して、会長、副会長につくっていただき、それを基本にしていく方が時間的に早く終わる。次回にこれを考えていくよりは、事前に意見のある人は出していった方がいい。

- (委員) 今の提案でいいと思うが、次回でも付け加えることは遅くはない。
- (委員) Bを素案として作るようになったので、C、Dなどの意見について、もう少し膨らました方がいい、とった方がいいということを締め切りを設け提出した方がいい。
- (委員) Aはほとんど書いてないので、Bの方がいいと思う。一番運営が大事だと思っている。運営面の特色が決まると、骨子も決まると思う。
- (副会長) 文書で提出する。「その他」の中央図書館の機能、役割について話し合われていないので、他に意見があればあわせて提出してほしい。
- (副会長) 次の(仮称)唐木田図書館の運営手法について、説明をお願いします。
- (事務局) 唐木田駅近くにコミュニティセンターができ、その中に入る唐木田図書館の概要を説明させていただく。(資料、経過の説明)
- 市民に迷惑がかからないように、進めていく。
- (委員) これはどこの組織が決めたことか。
- (事務局) 図書館で7月に方針を決め、7月末の教育委員会と、9月に議会の子ども常任委員会に検討していることを報告した。その際に委託反対の陳情も同時に出ており両方とも継続審議になっている。12月の議会で審議される。
- (副会長) 窓口業務とレファレンスの範囲を教えてほしい。
- (事務局) 検討中であるが、利用者と対面で行われるサービスを窓口業務と位置付けている。各館業務は窓口業務を支えるためのバックアップとする各館レベルでの内部業務、全館業務はそれら各館業務すべてをバックアップするための業務である。その中でも、定型的なクイックレファレンスは、その場で回答できるものは窓口業務である。その館にある資料でできるレファレンスは各館業務である。レファレンスについても、いろいろな段階がある。
- (委員) 平成20年に「多摩市立図書館における市民協働の具体的方策について」の答申が出ているが、そのメンバーの中には今の委員3名が加わっており、どのように考えているのか。その答申には「協働は、市民と行政の安定したコミュニケーションのもとで、実現するものです。図書館行政の公共性が保ちにくい「指定管理者制度」や「民間委託制度」を導入した図書館のもとでは、市民協働の成功は期待できません」と強い柱としている。なぜこのようなことが起こっているのか。このときの委員に聞きたい。
- (副会長) 委託は私も反対で陳情を出したひとりである。
- (委員) 陳情者としてではなく、そのときの委員として提示者であるのに、どのように考えているのか。
- (副会長) 直営の姿勢は崩してほしくないと思っている。

図書館の運営にかかわることであるのに説明もなく、検討した結果そのような方向になったのは、不信感を持っている。

(事務局) これは直営の中で、定型的な業務について委託していくことだ。答申にあるのは、指定管理者や委託などであり、運営すべてを任せる全面委託と違うと捉えている。

(委員) そのような技術的なことではなく、どうしてこの図書館協議会に諮って、このようにしたいと言わなかったのか。前委員も、これではいけないと出さなければならない。

(事務局) 図書館協議会の役割は、諮問に対して応えていただくのと、それ以外についても意見をいただくということは、前回もお話しているが、すべての図書館の運営について図るわけではない。

(委員) 答申に柱として出ている以上、技術的なことから諮らなかつたということにはならない。

(事務局) 趣旨としては、現時点で図書館として最上のものを出したと思っている。これは、期間限定で実施していくものだ。

(委員) でも、答申には書かれている。

(事務局) 答申の中身は、図書館が運営を手放していくのはよくない、と受け止めている。

(副会長) それは違う。窓口の委託だから直営、というのは詭弁である。図書の運搬などは委託されているが、窓口業務というのはそんな簡単なものではない。

(事務局) 市民に迷惑がかからないよう、直営の中で動かすのには何かという選択をし、期限を定め、その評価を問うわけである。

(委員) 答申は尊重しなければならない。市からくる合理化に対して反対していただきたい。では実現できる方向に努力するからこのようにまとめてとしないのか。それこそ市民協働ではないか。

(委員) テレビで千代田区の委託について、いい面をアピールしていたので、いいものだと思っていたが、インターネットで調べたら、委託したことにより市民のコミュニケーションが図られず、市民のほしい図書の把握ができないと書いてあった。市民に対するアンケートの取り方について、考えていかないといけないと思う。

(事務局) 千代田区は指定管理者だが、委託はいろいろな問題はあがるが、多摩市ではクリアできると思っている。だが実施してみて、市民に評価していただかないといけないと思っている。

(委員) 貸出だけの市民は、わからない。小さなコミュニケーションが大きなものになっていくので、目先のことだけにとらわれて実施するのは違う。インターネットには他の全面委託だけでなく、窓口委託のことも書

かれています。

(事務局) 他自治体で起きた落とし穴については、多摩市でも在りうるかもしれないので、どこまで成功させるか、考えていかねばならない。窓口の貸出を図書館で委託したときに、どう生かせるかと考えることが私たちの責任であり、その趣旨が最終的に生きるようにいい委託をしたいと考えている。

(委員) 市民は、指定管理者や委託と聞いて、唐木田は係わるんだとしか理解できない。図書館側は専門的に理解されているが、それは市民協働から外れた解釈である。答申からそれた姿勢に立たれていると思わないか。

(事務局) 答申そのものは、図書館がコントロールするものではない。
解釈、見解の違いが出るかも知れないが、指定管理者制度や全面委託は、直営の手を離れて運営を投げってしまうことだと思っている。直営で、きちんと業務を把握している職員が範囲を決め、監督していく。

(委員) 公共図書館の当事者であるが、自分の図書館が委託にならなくてよかったと思っている一方で、事務局の説明も痛いほどわかる。

(委員) 学校でも抗議してくる方もいるし、わかってもらおうとする方の努力もわかる。

(副会長) 前回の答申について、委託という表現ではあるが全面委託だけでなく一部も含むということである。

(委員) この委託について進行をやめるようにいっていただけるか。

(事務局) 市民に迷惑のかからない、直営においての委託を目指していきたい。

(委員退席)

(副会長) 分館業務の委託について説明してほしい。

(事務局) 先ほどレファレンスの例で言ったが、窓口で終了せず、一度引き取り調査してその図書館で返答することが、分館業務にあたる。荷物の仕分けや電話応答も分館業務に位置付けている。

(委員) 市では人事面でプラスになってはいないのか。

(事務局) 市全体では、数年かけて人員削減している。図書館はこれ以上増えることはないし、減っていく段階である。

(委員) 私たちでもどの部分を委託するのか、何が直営なのか聞いていても見えなく、市民はもっと見えないと思う。具体的にどのような委託を目指すのか出さないと、わかってもらえないと思う。

(事務局) 現在詳細を検討中のため、きちんとしたものが出せなくて申し訳ない。どのように検証、検討し、メリット・デメリットは何か、全部整理した後で示したかった。

(副会長) これで終了する。

